

「海外子女教育の拡充によるグローバル人材育成」に関する要望と成果



文部科学省への要望書の提出（16年3月）

（写真右から小林万里子・文部科学省国際教育課長、中村雅治・海外子女教育振興財団理事長、近藤龍・日本在外企業協会常務理事、山口寿夫・日本貿易会政策業務グループ部長）

1. 要望の主旨

- (1) 日本経済のグローバル化のためにはそれを担う人材が必須である。海外在留邦人の内、義務教育年齢に該当する子女（長期滞在者）は7万8000人（2015年）、幼児と高校生を入れると10万人を超える。海外子女は異文化を理解し、語学力などグローバル人材の素養を体得している。これらの海外子女への教育が国際性豊かな人材育成の早道である。
- (2) 外国における海外子女教育は、現地在留邦人の自助努力によって行われているが、日本政府は憲法第26条に定める教育の機会均等および義務教育無償の精神に沿って教員派遣、現地採用教員への謝金、校舎借料、安全対策費の一部援助を行っている。16年度予算ではその総額は229億円、海外子女1人当たり29万円となっている。これに対して、国内の公立学校に通う小・中学生1人当たりには96万円が投入されている。この格差を是正し、海外・帰国子女に対する教育の質を向上させたい。

以上の主旨に基づき、日本貿易会および海外子女教育振興財団と共同で13年7月以降、政府派遣教員の増員、借料補助、現地採用教員・講師謝金補助の増額、在外教育施設への安全対策費補助の増額、などを含む要望書を文部科学大臣、外務

大臣ならびに議員連盟（後述）へ提出してきた。

※要望書全文については日外協ホームページ（<http://www.joea.or.jp>）参照

要望書の提出を契機に、13年10月に自民党議員約30人による「海外子女教育推進議員連盟」（会長：遠藤利明国務大臣）が設立され、以降議連総会を6回開催し、その都度、政府へ新たな要望を提出している。

当協会は、議連総会において意見表明、情報提供、要望書作成に関与し、本要望の実現のために議連と協働している。

2. 要望活動の成果

- (1) 国家予算の緊縮のために07年以降減少していた政府派遣教員定数が15（平成27）年度と16（平成28）年度にそれぞれ14人増加した。
- (2) 安全対策費の補助、その他政府予算が増額された。
- (3) 14年6月に閣議決定された『「日本再興戦略」改訂2014』において、グローバル人材の育成に関し、「在外教育施設における質の高い教育の実現及び海外から帰国した子供の受け入れ環境の整備を進める」と明記された。
- (4) 15年8月に総務省から調査の結果に基づいて「持続可能な質の高い教育の実現を担保する派遣教員制度の構築」が勧告された。

（日本在外企業協会 専務理事 畑中富男）